

「少年矯正を考える有識者会議」提言(骨子)

—社会に開かれ、信頼の輪に支えられる少年院・少年鑑別所へ—

1 少年の人格の尊厳を守る適正な処遇の展開

- ◎施設内の適正化機能の強化
 - ・少年の権利・義務関係、職員の権限の明確化
 - ・不服申立制度の整備
 - ・複数指導体制の充実 など
- ◎施設運営の透明性の確保
 - ・第三者機関の設置
 - ・地域社会等との連携、広報の積極化 など



2 少年の再非行を防止し、健全な成長発達を支えるための有効な処遇の展開

- ◎ 個の多様性に即応できる処遇の充実
 - ・基本的処遇制度の改編等による高密度の処遇の実施
 - ・矯正教育及び鑑別・観護の内容・精度の向上 など

- ◎ 協働態勢による重層的なかかわりの推進
 - ・関係機関との情報共有・連携強化
 - ・保護者との連携強化 など
- ◎ 処遇効果検証への積極的な取り組み

少年の特性等への的確な対応

再非行防止に向けた社会からの強い要請

不適正処遇の徹底防止

少年矯正の諸課題

3 高度・多彩な職務能力を備えた意欲ある人材の確保・育成

- ・多彩な人材の採用・確保
- ・研修の充実
- ・研究等の推進 など



職員の確保・育成上の課題

処遇環境、執務環境の向上

時代に合った法令整備の必要性

4 物的基盤整備の促進

- ・老朽施設の改築等による処遇環境の向上
- ・個室の増設 など



5 法的基盤整備の促進

- ・少年院法の速やかな全面改正
- ・別法による「少年鑑別所法」の制定 など



少年矯正のあゆみ
1923年(大正12年)矯正院法
1949年(昭和24年)少年院法

個人の尊重
—日本国憲法—

少年の健全育成
—少年法—

最善の利益の考慮
—児童の権利条約—

少年矯正の基本理念